

紀宝町営浄化槽整備推進事業  
第二期保守点検等包括業務に関する

優先交渉権者選定基準



令和4年12月20日

三重県紀宝町



## 目 次

1 本書の位置付け.....	1
2 選定方式.....	1
3 審査の流れ.....	1
4 審査の内容.....	1
4.1 参加資格審査.....	2
4.2 提案審査.....	2
4.2.1 定性的評価.....	2
4.2.2 定量的評価.....	3
4.2.3 総合評価.....	4
4.3 優先交渉権者の決定.....	4



## 1 本書の位置付け

本書は、紀宝町（以下「町」という。）が、紀宝町営浄化槽整備推進事業第二期保守点検包括業務（以下「本業務」という。）を実施する事業者を選定するにあたって、提案内容を審査し、優先交渉権者を決定する際の手順並びに審査要件等を示したもので、募集要項と一体のものである。

## 2 選定方式

本業務を実施する事業者には、浄化槽の保守点検等だけでなく、住民サービスの向上等に関する専門的な知識やノウハウが広く求められる。また、提案の自由度や競争性の確保にも配慮する必要があることから、事業者の選定に当たっては公募型プロポーザル方式を採用し、提案価格だけでなく、本業務への取組方針や事業計画等も含めて総合的に評価する。

## 3 審査の流れ

審査の流れは図1のとおりである。

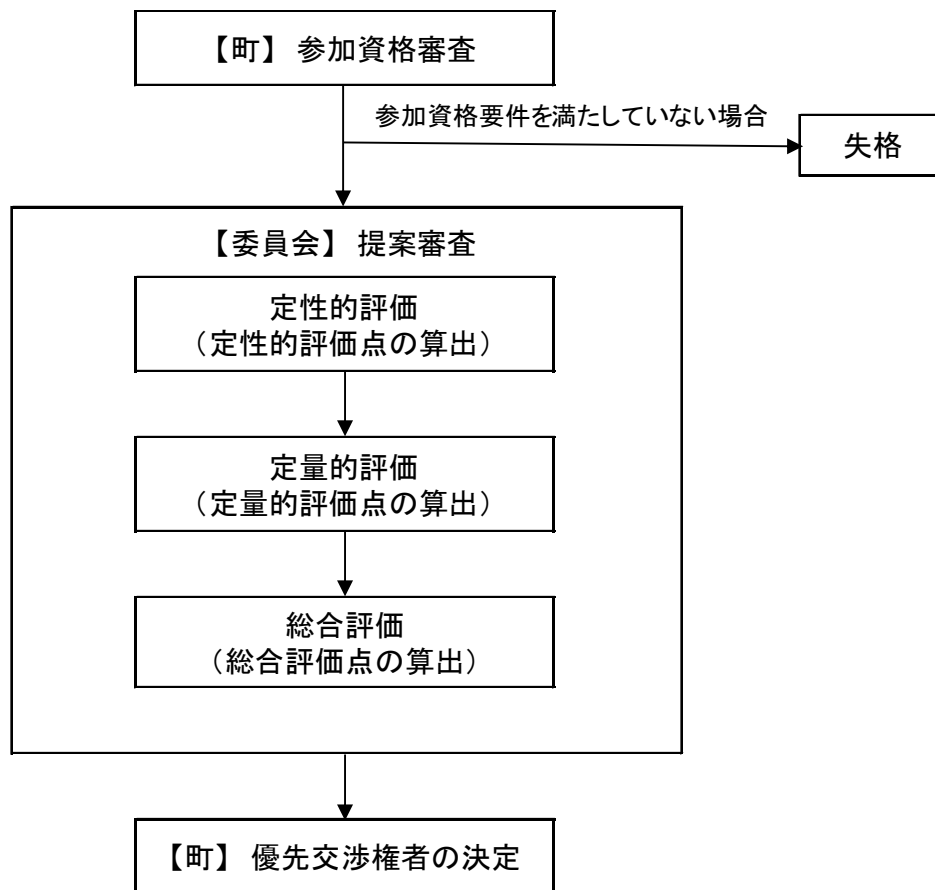


図 1 審査の流れ

## 4 審査の内容

審査は、参加資格審査及び提案審査により実施する。

#### 4.1 参加資格審査

町は、応募者から提出された参加資格確認書類に基づき、応募者が募集要項に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は、失格とする。

#### 4.2 提案審査

「紀宝町営浄化槽整備推進事業第二期保守点検等包括業務事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）は、資格審査を通過した応募者を対象に、当該応募者の提案書に基づき提案審査を行う。提案審査は、定性的評価、定量的評価及び総合評価により実施する。

##### 4.2.1 定性的評価

###### (1) 評価観点

資格審査を通過した応募者の提案について、表1に示す評価観点に基づく審査を行い、定性的評価点を算出する。

表 1 提案書の主な評価観点

大項目	中項目	主な評価観点
1. 本業務への取組	(1) 業務推進策	・住民、住民組織等への具体的かつ効果的な事業推進策が記載されているか。
	(2) 地域への貢献	・地元の企業・人材の活用、環境保全活動等、地域経済や地域社会に貢献する具体的かつ効果的な提案が記載されているか。
	(3) コストの縮減	・保守点検費等における具体的かつ効果的なコスト縮減策が記載されているか。
2. 業務計画	(1) 構成員の経営状況	・直近3営業年度における経営状況に問題は無いか。直近の営業年度末において債務超過でないか。
	(2) リスク管理	・具体的な保険等の内容が記載されているか
3. 浄化槽保守点検等	(1) 保守点検等の体制等	・実施体制、マネジメント等について具体的かつ確実性のある体制が確保されているか。 ・関連業務の実績を十分に有しているか。 ・保守点検等の実施に必要な資格等を持った体制等が確保されているか。
	(2) 保守点検等業務	・業務要求水準を満たす保守点検等業務の実施が確保されているか。 ・対応できる機器補修の範囲は適当であるか。 ・寄附浄化槽の扱い、清掃業務との連携、法定検査への対応、緊急時対応等について業務要求水準を満たす内容が確保されているか。

	(3) 標準以外の維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な対応策が記載されているか。</li> <li>・提案されている内容は適当であるか。</li> </ul>
	(4) 管理記録の方法	・維持管理台帳等について、具体的かつ確実性のある内容が記載されているか。
	(5) 「不適正」の場合の減額措置	・具体的かつ効果的な提案が記載されているか。
4. 住民サービス	(1) 住民負担の軽減	・住民負担の軽減について、具体的かつ効果的な内容が提案されているか。
	(2) 住民サービスの向上	・住民サービスの向上について、具体的かつ効果的な内容が提案されているか。

## (2) 得点化の方法

別紙「審査項目及び配点」に示す価格提案以外の審査項目については、表2に示す評価方法により各項目別に得点を算出し、その合計を定性的評価点とする。

なお、応募者が1者であった場合は、提案内容が事業者として適切であるか判定するものとする。

表2 定性的評価における評価方法

評価	評価基準
A	特に優れている
B	優れている
C	普通
D	やや劣っている
E	劣っている
F	評価しない

## 4.2.2 定量的評価

### (1) 希望価格の評価

人槽規模別の1基1年間当たりの保守点検業務及び窓口業務等包括事務作業費希望単価に基づき、人槽規模別の保守点検等対象基数が表3のとおりであったと仮定したときの年間の希望価格総額を算出し当該応募者の提案総価格とする。

表3 人槽規模別保守点検等基数

人槽規模	保守点検等対象基数
5人槽	1,494基
7人槽	99基
10人槽	35基
12人槽	3基
14人槽	9基
18人槽	12基
21人槽	3基
24人槽	3基
25人槽	1基
27人槽	1基
30人槽	6基
35人槽	4基
40人槽	2基
45人槽	4基
50人槽	2基
60人槽	2基
合計	1,680基

(3) 定量的評価点の算出

提案審査対象応募者の提案総価格を算出し、下記の数式により得点化を行う。なお、評価点は、小数点以下第3位を四捨五入し小数点以下第2位まで求める。

【定量的評価点の算出式】

$$\text{配点} \times (\text{提案審査対象応募者中最低の提案総価格}) \div (\text{当該応募者の提案総価格})$$

4.2.3 総合評価

定性的評価点と定量的評価点を合算して総合評価点を算出し、資格審査を通過した応募者の提案に順位を付す。総合評価点と同点の提案が複数ある場合は、総合的な観点から比較審査し、委員会の判断により順位を決する。

なお、満点中6割以上の得点を得られなかった応募者は失格とする。

4.3 優先交渉権者の決定

町は、委員会による提案審査の結果を踏まえ、最も高得点の提案をした応募者を優先交渉権者として決定する。

なお、資格審査を通過した応募者が1者であった場合も定性的評価、定量的評価及び総合



評価を実施し、事業者として適切と判定された場合は、優先交渉権者として決定する。

【別紙】審査項目及び配点

大項目	中項目	小項目	配点
1. 本事業への取組	(1) 業務推進策	住民広報活動、業務推進への取組み	75
	(2) 地域への貢献	①地域経済への貢献	
		②地域環境への貢献	
(3) コストの縮減	①維持管理業務費の縮減		
2. 業務計画	(1) 構成員の経営状況	構成員決算状況	
	(2) リスク管理	加入を予定する保険等	
3. 浄化槽保守点検等	(1) 保守点検等業務の体制等	保守点検業務実施体制、維持管理実績、有資格者の配置	
	(2) 保守点検等業務	①寄附された浄化槽	
		②清掃業務との連携	
		③法定検査への対応	
		④機器補修	
		⑤緊急時対応	
	(3) 標準以外の保守点検業務の扱い	①ブロワの更新	
②大型浄化槽の維持管理			
(4) 維持管理記録の方法	維持管理台帳の整備、運用		
(5) 「不適正」の場合の減額措置	減額措置の考え方、維持管理費の減額率等		
4. 住民サービス	(1) 窓口開設	窓口開設計画、営業時間、住民対応の仕方等	
	(2) 住民サービスの向上	住民サービスを向上させるための提案等	
5. 定量的評価			25
合 計			100